

宮城県特別支援教育将来構想実施計画（前期） 取組状況

目標 1：自立と社会参加

障害のある児童生徒が夢や希望を抱きながら、心豊かな生活を実現するための一貫した指導・支援体制の整備

資料 2 - ①

事業名	事業内容	主な実施状況	□成果 ■課題	▼審議会での主なコメント	☆令和元年度に向けた取組 ★後期5か年（R2～R6）の方向性
目標 1-① 就学相談活動支援事業	<p>〔目的〕 各教育事務所や市町村教育委員会等の担当者を対象にして、就学指導の在り方及び就学事務手続の方法等の普及。</p> <p>〔内容〕 「就学児就学事務説明会」「就学に関する研修会」「就学相談会」を行い、障害のある子どもの適切な就学先決定や教育相談に関する支援を行う。</p>	<p>○就学事務説明会（年1回：毎年5月に実施） ○就学の仕組みに関する研修会 ○就学相談会 教育事務所ごとに希望実施 大河原教育事務所（1件） 仙台教育事務所（2件）実施 ※相談件数：H26（84件）、H27（14件）、H28（6件） H29（4件）、H30（3件）</p>	<p>□説明会において具体例を示したり、助言したりすることで、各市町村教育委員会の就学支援の内容が充実してきている。 □就学先決定が難しいケースは、市町村の要請を受け県就学支援審議会で審議した。（H30年度は2件）。 □教育相談のガイド「よりよい就学のために」（リーフレット）を県内の全ての幼稚園・保育所・こども園等に市町村を通じて配布し、就学先決定の仕組みについての周知を図った。 ■市町村教育委員会により就学支援の取組に差があるので、適切な就学支援に向けた取組を継続する必要がある。 ■市町村教育委員会が適切に就学基準を判断できるよう具体例を示しながら支援していきたい（H28） ■重度重複児童など医療的ケアの対象児童等の教育相談（H27、H28）</p>	<p>▼本来は、教育的ニーズを基に就学先を決定するが、そうでないケースが現実に出ている。 ▼事務説明会での手続きの方法や記入の仕方とか様式の説明だけは不十分。単なる事務手続きや教育支援の手引きを変えるだけでは何ら変わらない状況が続くのではないか。 ▼市町村ではどのように就学先が決定しているのか、県は実情を把握する必要がある。（H29） ▼各市町村の就学指導（支援）委員会には、必ずしも特別支援の専門性が高い者が入っているとは限らないので、専門家も配置が課題。（H29） ▼県がどのような就学基準、具体例を示して支援しているかが見えない。（H29）</p>	<p>【特別支援教育課の取組】 ☆各市町村教育委員会が、適切に就学支援できるよう、判断の仕方や教育相談の進め方等を具体的に提示しながら支援する。 ★「教育支援の手引き」の内容を見直すため、令和元年度に「編集委員会」を組織して改定作業を行い、令和2年度以降に活用できるようにする。</p> <p>【関係各課の取組】</p>
目標 1-② 特別支援教育総合推進事業	<p>〔目的〕 発達障害を含む、障害のある全ての幼児、児童生徒を対象に、ライフステージに応じた一貫した支援体制の強化。</p> <p>〔内容〕 県特別支援連絡協議会を実施し、県の重点目標を確認しながら、仙台市を除く34市町村が充実した取組を展開できるように、研修会及び情報交換・協議の場を設ける。</p>	<p>○広域特別支援連携協議会（8月、2月実施） ※発達障害者支援センター連絡協議会と合同開催 ○宮城県特別支援連携協議会（4月、1月実施） ○市町村での特別支援連携協議会、特別支援教育コーディネーター連絡協議会（各市町村で年1～4回実施） ○地域支援在り方研究会（4月、1月実施） ○インクルーシブ教育理解研修会 対象：幼児児童生徒の特別支援教育に関わる関係者 会場：北部、中央、南部の各ブロック 内容：7・8月「合理的配慮の実践」、10月「ユニバーサルデザインの視点による授業づくり」 ○特別支援学校専門性向上研修会（各特別支援学校で実施） ○センター的機能による相談対応</p>	<p>□各市町村の特別支援教育に関する組織運営や就学相談について協議し、課題を共有することができた。 □特別支援学校のコーディネーターの地域支援に関する事業内容を、本事業に組み入れることで、コーディネーターと円滑に連携し、事業が実施できた。 ■各市町村の就学支援、学校間の接続を含め、特別支援教育に関する体制は十分とは言えず、更に整備を進めていく必要がある。 ■小・中・高等学校等の教員の特別支援教育に関する研修のニーズは高く、更に内容を充実させるとともに、引き続き参加しやすい研修会の実施に努めていく必要がある（H28、H29） ■幼保→小の引継は整いつつあるが、小→中、中→高の引継を充実していく必要がある（H28、H29）</p>	<p>▼幼稚園・保育所の先生方や保護者を含めて、就学指導の在り方だけではなく、その先を見据えた子どもの学びの場はどういうものなのかをしっかりと伝えていかなければならない。（H30） ▼コーディネーターの連絡会とうまく連携が取れないか。（H30） ▼インクルーシブ教育理解研修会は参加人数が少ない。うまく市町村の取組と絡めることで支援学校と小・中のつながりができるのではないか。（H30） ▼実際にどんな事業だったか資料を読み込まないとわからないところがある。誰にでもわかるようなシンプルな伝え方をしていただきたい。（H30） ▼後期の施策を考える上で、引き続き幼児期の支援体制の充実を取り上げ続けていただきたい。とりわけ聴覚障害に関して言えば、早期支援は医療現場の力添えも大切。（H30）</p>	<p>【特別支援教育課の取組】 ☆各市町村における特別支援教育の体制整備を更に推進し、充実させる。特に、小・中学校の特別支援教育コーディネーターの育成と活用について検討する。 ★関係機関、特に福祉行政、福祉機関との具体的な連携の在り方について検討し、早期からの一貫した支援体制の充実と、切れ目のない支援体制構築を推進する。</p> <p>【関係各課の取組】</p>
目標 1-③ 特別支援学校進路指導充実事業	<p>〔目的〕 特別支援学校に在籍する児童生徒一人一人のニーズに応じた進路指導の強化。</p> <p>〔内容〕 関係機関によるネットワークの構築及び就労後の支援の更なる充実を図る。</p>	<p>○研修会では講演会の他、卒業生による社会人としての生活を紹介する事例発表も実施。以下、H30年度の実績。 8月 石巻126人、女川①184人、視覚32人 9月 古川61人、小牛田196人 10月 聴覚80人、角田58人、山元120人 岩沼397人 11月 利府152人 12月 小松島246人、女川②172人 ○特別支援学校の進路指導主事を対象に、宮城障害者職業センター主任障害者職業カウンセラーを講師として就労支援の研修会を開催。 ○企業による特別支援学校見学会実施（障害者雇用アシスト事業。雇用対策課と連携。）</p>	<p>□各学校主催の講演会や事例発表会を通して、高等部卒業後の社会生活をイメージしたり、地域の関係機関の役割や福祉サービスの具体的な内容について理解を深めたりすることができた。 □進路指導主事を対象とした研修会では、事業所の情報や職場開拓、職場実習についての情報共有を図ることができた。 ■各学校の特色や独自性を反映させるよう、講演会や事例発表会の内容をさらに工夫する必要がある。 ■障害者雇用の拡大傾向を受け、各機関がさらに連携を密にする必要がある。</p>	<p>▼女川高等学園の進路充実事業を視察。比較的重い知的障害のある生徒の事例を取り上げると、より多くの保護者の理解につながる。（H29） ▼高校の先生が行きやすい（内容の）研修会を設定してもらえると良い。（H28） ▼卒業するまでに各地域の支援センター等の関係機関と結びついた状態で卒業していただけると、会社としても比較的やりやすい。（H27）</p>	<p>【特別支援教育課の取組】 ☆外部の専門家を招き、進路指導主事を対象とした県主催の研修会を継続開催する。 ★講演会を主体とする研修会のみならず、学校の特色を生かした事例発表（関係機関との連携等）の充実を目指す。 ★宮城労働局や雇用対策課等の関係機関との連携のもとで、各学校の職場実習の充実を図る。</p> <p>【関係各課の取組】</p>
目標 1-④ 高等学園就業定着支援事業	<p>〔目的〕 就労の定着と社会的な自立に向け円滑な移行を支える地域と連携した体制の確立。</p> <p>〔内容〕 在学中から教育・福祉・労働等関係機関との連携を図り、「個別の移行支援計画」を活用した支援に取り組む。</p>	<p>○小牛田高等学園と岩沼高等学園では、在校生や保護者のニーズに応じるため、卒業生と就労先事業所の雇用担当者による事例発表やパネルディスカッションを実施。 ○女川高等学園では、8月に生徒の居住圏域別のグループディスカッションを、12月にサポートネットワーク会議を開催。</p>	<p>□卒業生本人による事例発表が行われることで、在校生に将来の自分の姿を具体的にイメージさせることができた。 □女川高等学園ではサポートネットワーク会議の継続により学校と関係機関との関係が構築できた。 ■卒業後を見据えて、居住圏域毎の主要な外部機関との連携をより密にすることが望まれる。 ■サポートネットワーク会議をより実践的なものにしていく必要がある（H29）</p>	<p>▼「個別の移行支援計画」について、情報の出し方を工夫しながら本人のマイナス面を伝えていくことが大切。企業側は、具体的にどのような配慮をすれば良いのか困っている。（H29） ▼企業側にとって有益な情報提供がなされないことが続くようであれば、進路指導担当者の会議の場でしっかりと伝えていくことが必要。（H29）</p>	<p>【特別支援教育課の取組】 ☆卒業後の居住地に配慮したサポートネットワーク会議をさらに充実させる。 ★事例発表会形式の拡充を図る。 ★在学中から居住圏域毎の主要な外部機関との連携を図る。 ★県立学校での障害者雇用の拡大を図る。</p> <p>【関係各課の取組】</p>